

# 佐伯市下水道事業経営戦略



平成29年3月

大分県佐伯市上下水道部

---

## 目 次

■ 経営戦略策定の趣旨	1
■ 計画期間	1
■ 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	6
■ 経営の基本方針	10
■ 投資・財政計画（収支計画）	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての考え方	18
■ 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	22

## ■経営戦略策定の趣旨

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い必要不可欠な都市基盤施設であり、本市においても、順次整備を進めてきました。

しかしながら、近年の社会経済情勢の著しい変化や、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化など、社会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

こうした様々な環境の変化に対応しつつ、今後も下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月29日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）及び平成28年1月26日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号）に基づき、経営戦略を策定するものです。

なお、この経営戦略でいう下水道事業とは公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、集落排水処理事業、小規模集合排水処理事業及び生活排水処理事業をあわせています。

## ■計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

## ■事業概要

### (1) 事業の現況

#### ①施設

#### ○公共下水道

施設名(処理区)	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
佐伯終末処理場	昭和62年度	48.4人/ha	一部適用	なし	なし

#### ○特定環境保全公共下水道

施設名(処理区)	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
上浦浄化センター	平成12年度	38.5人/ha	非適用 (平成32年4月1日より一部適用予定)	なし	なし
鶴見浄化センター	平成8年度	16.2人/ha			
蒲江浄化センター	平成24年度	24.5人/ha			

## ○農業集落排水処理施設

施設名（処理区）	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
長良地区	平成 11 年度	57.0 人/ha	非適用	なし	なし
大野谷地区	平成 15 年度	16.3 人/ha			
長谷地区	平成 17 年度	24.9 人/ha			
弥生井崎地区	平成 2 年度	89.2 人/ha			
弥生谷口地区	平成 12 年度	56.6 人/ha			
弥生切畑地区	平成 20 年度	10.5 人/ha			
宇目小野市地区	平成 12 年度	20.1 人/ha			
宇目千束地区	平成 15 年度	32.8 人/ha			
直川久留須地区	昭和 61 年度	30.0 人/ha			
直川市屋敷、堂師地区	平成 5 年度	31.4 人/ha			

## ○漁業集落排水処理施設

施設名（処理区）	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
荒網代地区	平成 15 年度	7.0 人/ha	非適用	なし	なし
上浦蒲戸、福泊地区	平成 14 年度	16.6 人/ha			
上浦長田地区	平成 16 年度	16.8 人/ha			
上浦夏井地区	平成 19 年度	24.1 人/ha			
上浦浪太地区	平成 24 年度	39.5 人/ha			
鶴見大島地区	昭和 62 年度	44.7 人/ha			
鶴見梶寄地区	平成 4 年度	87.5 人/ha			
鶴見吹浦地区	平成 8 年度	29.1 人/ha			
鶴見羽出地区	平成 10 年度	27.4 人/ha			
鶴見中越地区	平成 11 年度	15.3 人/ha			
鶴見有明地区	平成 14 年度	24.9 人/ha			
鶴見丹賀地区	平成 15 年度	11.4 人/ha			
米水津宮野浦地区	平成 21 年度	48.8 人/ha			
蒲江楠本地区	平成 12 年度	9.4 人/ha			

## ○小規模集合排水処理施設

施設名（処理区）	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
猿戸地区	平成15年度	24.0人/ha	非適用	なし	なし
広浦地区	平成15年度	21.0人/ha			
下梶寄地区	平成16年度	15.0人/ha			

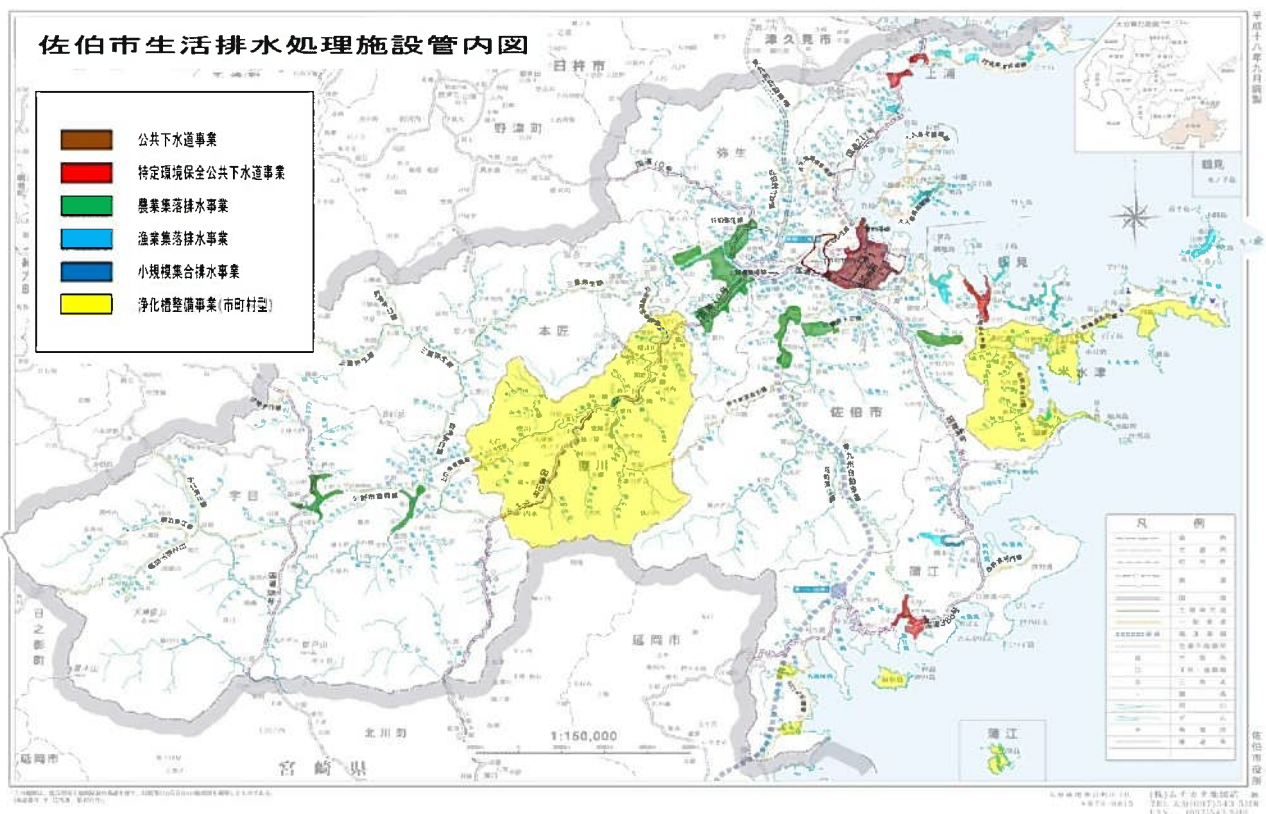
## ○生活排水処理施設

浄化槽設置基数	供用開始年	処理区域内人口密度	法適・非適の区分	流域下水道等への接続の有無	広域化・共同化・最適化実施状況*1
860基（H27末）	平成13年度	—	非適用	なし	なし

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。



## ②使用料

## ・生活排水処理事業以外

種 別	区 分	汚 水 量	金 額	備 考
一般汚水	基本料金	5 m <sup>3</sup> まで	620円	
	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	5 m <sup>3</sup> を超え10 m <sup>3</sup> まで	130円	
		10 m <sup>3</sup> を超え15 m <sup>3</sup> まで	135円	
		15 m <sup>3</sup> を超え20 m <sup>3</sup> まで	140円	
		20 m <sup>3</sup> を超え30 m <sup>3</sup> まで	145円	
		30 m <sup>3</sup> を超え40 m <sup>3</sup> まで	150円	
		40 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> まで	155円	
		50 m <sup>3</sup> を超え100 m <sup>3</sup> まで	165円	
		100 m <sup>3</sup> を超える部分	175円	
公衆浴場汚水		1 m <sup>3</sup> につき	30円	公共下水道事業のみ
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度
条例上の使用料(税込)*2 (20 m <sup>3</sup> あたり)		2,860円	2,860円	2,860円
実質的な使用料(税込)*3 (20 m <sup>3</sup> あたり)		2,899円	2,970円	2,965円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

## ・生活排水処理事業

人槽区分	使用料(月額)	備 考
5人槽	3,000円	地区管理の集会所等は、3,500円とする。
6人槽	3,100円	
7人槽	3,200円	
8人槽	3,300円	
10人槽	3,500円	

## ③組 織

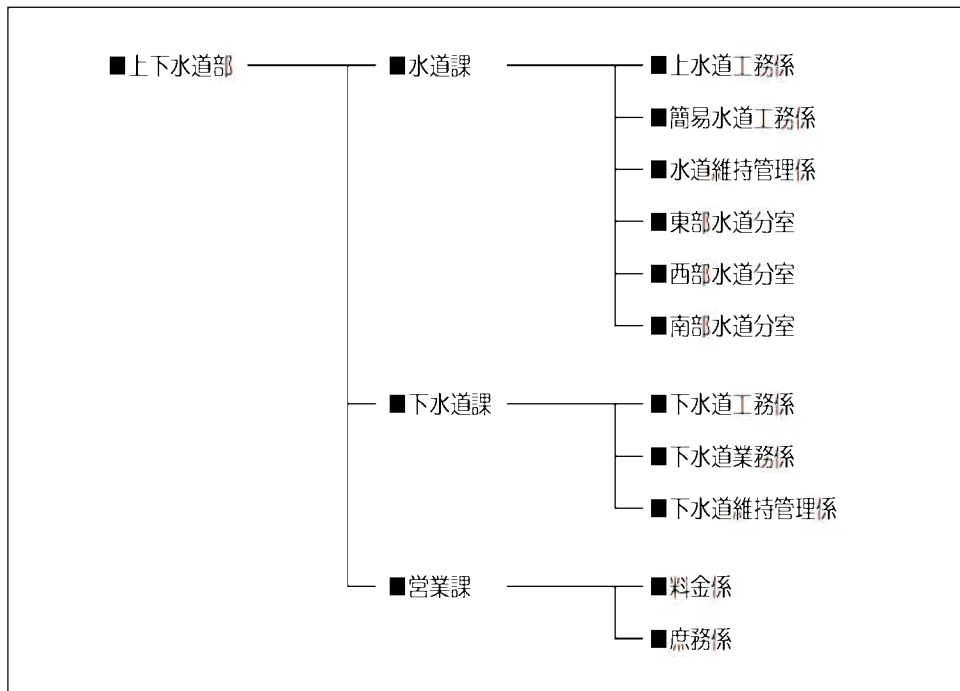
## ○上下水道事業職員数の推移

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
水道事業	48	47	45	43	45	43	42	41	40	38
下水道事業	24	24	24	25	24	24	24	24	24	23
計	72	71	69	68	69	67	66	65	64	61

## ○事業運営組織

上水道の維持管理業務を段階的に民間委託に移行する動きに伴い、平成27年4月に上下水道部の「施設管理課」、「水道工務課」、「生活排水対策課」を「下水道課」、「水道課」に統合しました。

佐伯市上下水道部組織構成（平成28年4月1日現在）



## （2）民間活力の活用等

### ○民間活用の状況

#### ①民間委託（包括的民間委託を含む）

施設の運転管理業務や汚泥処分等については、民間企業に委託していますが、管理業務の中で発見される機器不良や故障、また、管路施設の維持管理などについては、市職員が状況を確認したうえで個別に調達事務等の対応を行っています。

#### ②指定管理者制度

運転管理業務委託の拡大や、包括的民間委託等を検討していく予定なので、指定管理者制度については未検討です。

#### ③PPP・PFI

運転管理業務委託の拡大や、包括的民間委託等を検討していく予定なので、PPP・PFIについては未検討です。

## ○資産活用の状況

## ①エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

未検討です。

## ②土地・施設等の利用（未利用土地・施設の活用等）\*4

未検討です。

\*4 単純な売却は除きます。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

## ①経営の健全性・効率性

## ○経常収支比率（収益的収支比率）

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	102.66%	102.94%	100.14%	103.52%	100.38%
特定環境保全公共下水道事業	99.27%	98.95%	98.69%	98.67%	98.78%
農業集落排水事業	95.20%	97.39%	97.58%	97.62%	97.60%
漁業集落排水事業	99.62%	95.94%	98.05%	98.63%	98.57%
小規模集合排水処理事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
生活排水処理事業	100.03%	100.05%	100.03%	100.00%	100.00%
全体	99.80%	99.85%	98.96%	100.78%	99.30%

## 【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、高い方が良いとされています。また、法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、こちらも同様に高い方が良いとされています。

## ○累積欠損金比率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	200.58%	196.11%	191.97%	188.26%	187.53%

## 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標であり、経営の健全化の観点から、この数値については0%であることが望ましいとされています。



## ○流動比率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	1,001.49%	1,015.11%	1,642.89%	85.33%	93.26%

## 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、この数値が高いほど債務返済に充てることができる現金等（現金及び現金化できる資産）を保有しているといえます。

## ○企業債残高対事業規模比率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	703.77%	661.43%	614.39%	558.58%	669.39%
特定環境保全公共下水道事業	99.62%	329.25%	366.13%	354.68%	305.66%
農業集落排水事業	267.86%	149.55%	132.64%	123.83%	116.43%
漁業集落排水事業	130.51%	142.39%	224.01%	189.18%	191.47%
小規模集合排水処理事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
生活排水処理事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	22.06%
全体	471.10%	444.81%	426.54%	390.86%	449.74%

## 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、この数値が高いほど料金収入に対する企業債残高の規模が大きいといえます。

## ○経費回収率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	98.60%	99.12%	97.38%	109.83%	98.66%
特定環境保全公共下水道事業	48.44%	39.42%	41.02%	40.32%	40.07%
農業集落排水事業	61.35%	74.78%	74.22%	67.77%	65.50%
漁業集落排水事業	42.04%	40.03%	38.93%	35.91%	34.45%
小規模集合排水処理事業	34.26%	34.95%	31.60%	30.27%	24.19%
生活排水処理事業	89.17%	86.40%	84.07%	84.32%	82.17%
全体	74.38%	74.32%	73.84%	75.14%	70.78%

## 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、この数値が低い場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に努めることが必要とされています。

## ○汚水処理原価

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	146.26円	145.51円	148.45円	133.72円	148.91円
特定環境保全公共下水道事業	306.39円	377.18円	366.33円	383.26円	387.62円
農業集落排水事業	236.73円	195.50円	198.26円	227.31円	231.29円
漁業集落排水事業	345.06円	361.96円	371.82円	419.01円	438.34円
小規模集合排水処理事業	406.27円	422.83円	467.70円	498.89円	626.80円
生活排水処理事業	90.35円	93.22円	97.95円	99.35円	102.42円
全体	185.01円	185.41円	187.80円	189.02円	200.34円

## 【指標の意味】

有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、この数値が低いほど低コストで効率的な汚水処理ができていると考えられます。

## ○施設利用率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	67.85%	75.41%	71.94%	47.63%	48.40%
特定環境保全公共下水道事業	37.82%	27.10%	27.72%	41.42%	44.50%
農業集落排水事業	69.86%	71.73%	78.58%	86.99%	82.84%
漁業集落排水事業	35.50%	31.86%	36.36%	34.68%	34.22%
小規模集合排水処理事業	0.00%	30.77%	28.21%	28.21%	35.90%
生活排水処理事業	100.00%	100.00%	97.26%	98.93%	97.41%
全体	62.88%	64.64%	63.68%	50.71%	51.23%

## 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、この数値が高いほど現状の汚水処理量に対して施設の規模及び能力が適正であるといえます。

## ○水洗化率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	82.06%	82.90%	82.94%	83.02%	78.99%
特定環境保全公共下水道事業	93.40%	90.52%	87.12%	83.72%	81.94%
農業集落排水事業	82.15%	84.70%	84.09%	87.55%	87.86%
漁業集落排水事業	79.27%	77.35%	77.56%	79.24%	76.65%
小規模集合排水処理事業	94.32%	94.05%	94.05%	93.83%	93.83%
生活排水処理事業	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
全体	83.24%	83.84%	83.50%	84.14%	81.54%

## 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標あり、この数値が高いほど水洗化が進んでいることを示しています。

## ②老朽化の状況

## ○有形固定資産減価償却率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	17.95%	18.69%	18.99%	35.09%	36.30%

## 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、この数値が100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示しています。

## ○管渠老朽化率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

## 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標であり、この数値が高いほど管渠の老朽化が進んでいることを示しています。

## ○管渠改善率

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共下水道事業	0.12%	0.09%	0.12%	0.09%	0.09%
特定環境保全公共下水道事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.24%	0.00%
農業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.28%	0.00%
漁業集落排水事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.38%	0.00%
小規模集合排水処理事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
生活排水処理事業	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
全体	0.05%	0.03%	0.05%	0.22%	0.04%

## 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標であり、管渠の更新ペースや状況を把握できるものです。

## ○現状分析

経費回収率と汚水処理原価については、排水施設（民家や事業所）が密集している公共下水道事業や生活排水処理事業では比較的良好な数字が見られます。一方、処理区域が広範囲にわたる特定環境保全公共下水道事業や集落排水事業では、処理方式や処理施設の規模の違いはあるものの、総じて良好な数字が出ているとは言い難く、一般会計からの繰入を行わなければ、施設等の維持管理費も賄うことができないという厳しい状況にあるといえます。

水洗化率については、平成27年度末時点で約8割となっています。現在、特定環境保全公共下水道事業で新規に蒲江地区を整備中であり、処理区域内人口は増加している一方で、整備完了地区の接続人口が伸び悩んでいること等が水洗化率低下の一因となっていると考えられます。

全国的にみて、本市の下水道事業は比較的設置が新しい事業が多いため、管渠の老朽化を指標から確認することはできませんが、総処理水量と有収水量の差である不明水の量が年々増加していることから、管のひび割れ等、老朽化は確実に進捗していると推測されます。加えて、処理施設の機械設備等も耐用年数を迎えてきており、今後は、修繕費等維持管理費の増が、全体的な下水道財政を逼迫させていくことが懸念されます。

## ■経営の基本方針

### ○きれいな川や海を守る

生活排水等による川や海の汚染を防止し、佐伯市の豊かな水環境を次世代に引き継ぐため、地域の特性にあった汚水処理環境（下水道、浄化槽等）の整備を促進するとともに、整備済地域における下水道等への接続率向上に取り組み、水洗化率の向上を図ります。

### ○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

汚水処理施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した管渠等の計画的な更新を行い、管のひび割れ等による汚水の流出やそれを原因とした道路陥没等の事故を防止するとともに、地震等の災害時も最低限の汚水処理機能を維持できるよう施設の耐震化にも取り組みます。

また、台風等による大雨の際の浸水対策として雨水路の整備にも積極的に取り組みます。

### ○健全で安定した経営環境の実現

施設の老朽化等により維持管理・更新費用が増加する一方で、人口減少等による収入減が予測される厳しい財政状況の中で、必要な下水道等の整備及び維持を進めていくため、主に以下の取組により経営の安定化を図ります。

- ・適正な料金収入確保のため、整備済下水道等への接続率の向上に取り組みます。
- ・施設等の新規整備及び更新にあたっては、初期投資費用や財源だけでなく、将来のランニングコスト等についても詳細な検討を行い、最適な方法、規模での整備実施に取り組みます。
- ・市民サービスの向上と人件費の抑制のため、最小限の人員で最大のサービスを提供できるよう、技術研修等への参加や、業務ノウハウの継承により、職員の資質向上に取り組みます。

## ■投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

#### ○総括表

（単位：千円、%）

区 分	年 度												
	平成27年度 〔決算〕	平成28年度 〔決算 見込〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,724,756	1,734,399	1,788,367	1,823,358	1,805,240	1,793,765	1,779,842	1,755,955	1,748,665	1,734,524	1,712,433	1,669,851
	(1) 営 業 収 益 (B)	528,685	535,768	555,236	572,963	581,780	594,617	595,562	596,376	596,993	597,561	597,251	596,979
	ア 料 金 収 入	501,945	504,584	524,302	541,241	550,329	563,358	564,422	565,355	566,069	566,648	566,410	566,172
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	26,740	31,184	30,934	31,722	31,451	31,259	31,140	31,021	30,924	30,913	30,841	30,807
	(2) 営 業 外 収 益	1,196,071	1,198,631	1,233,131	1,250,395	1,223,460	1,199,148	1,184,280	1,159,579	1,151,672	1,136,963	1,115,182	1,072,872
	ア 他 会 計 繰 入 金	930,421	928,876	956,982	971,542	939,875	911,681	894,399	867,108	855,888	837,244	810,911	763,820
	イ その他	265,650	269,755	276,149	278,853	283,585	287,467	289,881	292,471	295,784	299,719	304,271	309,052
	2 総 費 用 (D)	1,332,157	1,366,965	1,363,962	1,360,054	1,350,889	1,349,141	1,344,073	1,339,814	1,336,210	1,334,028	1,330,530	1,326,840
	(1) 営 業 費 用	1,048,944	1,097,439	1,105,555	1,131,423	1,153,996	1,170,597	1,181,239	1,191,880	1,202,315	1,212,682	1,222,402	1,230,112
ア 職 員 給 与 費	43,305	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	41,846	
うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	1,005,639	1,055,593	1,063,709	1,089,577	1,112,150	1,128,751	1,139,393	1,150,034	1,160,469	1,170,836	1,180,556	1,188,266	
(2) 営 業 外 費 用	283,213	269,526	258,407	228,631	196,893	178,544	162,834	147,934	133,895	121,346	108,128	96,728	
ア 支 払 利 息	241,518	226,571	207,169	191,184	175,472	160,276	144,811	130,074	116,380	104,102	92,974	81,584	
うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	41,695	42,955	51,238	37,447	21,421	18,268	18,023	17,860	17,515	17,244	15,154	15,144	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	392,599	367,434	424,405	463,304	454,351	444,624	435,769	416,141	412,455	400,496	381,903	343,011	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,479,719	1,675,978	1,893,981	1,861,210	1,867,975	1,572,174	1,565,957	1,551,257	1,525,803	1,510,045	1,395,655	1,376,528
	(1) 地 方 債	419,000	518,300	635,100	541,000	533,100	382,100	476,100	476,100	480,100	484,100	420,100	420,100
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	362,589	249,084	318,041	284,110	275,014	281,938	249,088	234,457	206,566	187,110	178,096	155,324
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金	352,066	457,220	537,111	573,996	595,496	445,496	460,996	460,996	460,996	460,996	420,996	420,996
	(6) 工 事 負 担 金	10,845	18,767	17,240	85,332	89,332	93,332	13,332	13,332	9,332	5,332	1,332	1,332
	(7) その他	335,219	432,607	386,489	376,772	375,033	369,308	366,441	366,372	368,809	372,507	375,131	378,776
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,839,968	2,005,274	2,310,641	2,299,666	2,303,765	2,004,248	1,994,575	1,963,361	1,936,205	1,909,791	1,777,425	1,719,539
(1) 建 設 改 良 費	870,072	1,050,848	1,331,532	1,304,993	1,312,993	1,012,993	1,012,993	1,012,993	1,012,993	1,012,993	912,993	912,993	
うち職員給与費	68,697	88,082	88,082	88,082	88,082	88,082	80,303	80,303	80,303	80,303	80,303	80,303	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	969,896	954,426	979,109	994,673	990,772	991,255	981,582	950,368	923,212	896,798	864,432	806,546	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 360,249	△ 329,296	△ 416,660	△ 438,456	△ 435,790	△ 432,074	△ 428,618	△ 412,104	△ 410,402	△ 399,746	△ 381,770	△ 343,011	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	32,350	38,138	7,745	24,848	18,561	12,550	7,151	4,037	2,053	750	133	0	
積 立 金 (K)	33,042	34,036	28,094	24,848	18,561	12,550	7,151	4,037	2,053	750	133	0	
前年度からの繰越金 (L)	16,939	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
経常収支比率(収益的収支比率)	99.30	96.91	97.90	99.05	98.93	98.88	98.95	99.03	99.08	99.09	99.10	99.07	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	528,685	535,768	555,236	572,963	581,780	594,617	595,562	596,376	596,993	597,561	597,251	596,979	
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	12,383,501	11,759,375	11,415,366	10,961,693	10,504,021	9,894,866	9,389,384	8,915,116	8,472,004	8,059,306	7,614,974	7,228,528	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度											
	平成27年度 〔決算〕	平成28年度 〔決算 見込〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分	957,161	966,954	956,982	971,542	939,875	911,681	894,399	867,108	855,888	837,244	810,911	763,820
	うち基準内繰入金	797,616	791,918	761,375	779,781	756,061	727,815	710,726	683,600	672,611	654,209	628,039
	うち基準外繰入金	159,545	175,036	195,607	191,761	183,814	183,866	183,673	183,508	183,277	183,035	182,872
資 本 的 収 支 分	362,589	249,084	318,041	284,110	275,014	281,938	249,088	234,457	206,566	187,110	178,096	155,324
	うち基準内繰入金	133,006	133,283	127,749	128,860	125,490	123,641	120,752	117,865	111,284	106,527	105,494
	うち基準外繰入金	229,583	115,801	190,292	155,250	149,524	158,297	128,336	116,592	95,282	80,583	72,748
合 計	1,319,750	1,216,038	1,275,023	1,255,652	1,214,889	1,193,619	1,143,487	1,101,565	1,062,454	1,024,354	989,007	919,144

※この表は法非適用企業用の様式です。公共下水道事業(法適用)については、法適用企業ですが法非適用企業用の様式に変換して集計しています。



○特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円,%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	243,632	217,411	290,868	341,625	358,697	363,559	363,853	359,900	346,660	325,506	302,968	276,944
	(1) 営 業 収 益 (B)	52,767	54,802	60,911	60,224	59,537	58,835	58,118	57,386	56,639	55,892	55,130	54,368
	ア 料 金 収 入	52,767	54,802	60,911	60,224	59,537	58,835	58,118	57,386	56,639	55,892	55,130	54,368
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	190,865	162,609	229,957	281,401	299,160	304,724	305,735	302,514	290,021	269,614	247,838	222,576
	ア 他 会 計 繰 入 金	160,810	132,822	195,134	246,777	264,853	271,071	274,565	273,720	262,794	243,215	221,859	196,864
	イ そ の 他	30,055	29,787	34,823	34,624	34,307	33,653	31,170	28,794	27,227	26,399	25,979	25,712
	2 総 費 用 (D)	156,473	158,224	176,523	174,596	171,795	168,536	165,008	161,791	158,619	155,630	152,881	150,837
	(1) 営 業 費 用	124,339	125,077	147,558	146,670	145,779	144,865	143,928	142,967	141,983	140,995	139,982	138,964
	ア 職 員 給 与 費	16,421	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077	17,077
	イ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	107,918	108,000	130,481	129,593	128,702	127,788	126,851	125,890	124,906	123,918	122,905	121,887
	(2) 営 業 外 費 用	32,134	33,147	28,965	27,926	26,016	23,671	21,080	18,824	16,636	14,635	12,899	11,873
ア 支 払 利 息	32,065	33,147	28,965	27,926	26,016	23,671	21,080	18,824	16,636	14,635	12,899	11,873	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	87,159	59,187	114,345	167,029	186,902	195,023	198,845	198,109	188,041	169,876	150,087	126,107	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	483,088	197,562	149,289	75,394	321,495	141,478	141,128	138,955	136,894	135,646	135,139	134,933
	(1) 地 方 債	218,800	88,700	55,600	18,900	137,000	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	58,594	17,300	47,485	31,696	32,208	29,320	9,432	9,544	9,656	9,768	9,880	9,880
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	193,264	73,612	32,750	17,500	145,000	55,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
	(6) 工 事 負 担 金	5,140	9,963	6,164	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	7,290	7,987	7,290	7,298	7,287	7,158	6,696	4,411	2,238	878	259	53
	2 資 本 的 支 出 (G)	563,649	245,357	276,685	235,136	501,239	329,805	335,562	334,826	324,057	305,263	285,173	261,040
	(1) 建 設 改 良 費	473,486	140,000	138,015	64,000	310,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	イ ち 職 員 給 与 費	34,197	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768	39,768
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	90,163	105,357	138,670	171,136	191,239	199,805	205,562	204,826	194,057	175,263	155,173	131,040
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 80,561	△ 47,795	△ 127,396	△ 159,742	△ 179,744	△ 188,327	△ 194,434	△ 195,871	△ 187,163	△ 169,617	△ 150,034	△ 126,107	
収 支 再 差 引 (E)-(I) (J)	6,598	11,392	△ 13,051	7,287	7,158	6,696	4,411	2,238	878	259	53	0	
積 立 金 (K)	7,290	7,290	7,298	7,287	7,158	6,696	4,411	2,238	878	259	53	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	16,939	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 (O)	16,247	20,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	98.78	82.48	92.28	98.81	98.81	98.70	98.19	98.17	98.29	98.37	98.35	98.25	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	52,767	54,802	60,911	60,224	59,537	58,835	58,118	57,386	56,639	55,892	55,130	54,368	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	2,086,051	2,069,394	1,986,324	1,834,088	1,779,849	1,630,044	1,484,482	1,339,656	1,205,599	1,090,336	995,163	924,123	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		160,810	132,822	195,134	246,777	264,853	271,071	274,565	273,720	262,794	243,215	221,859	196,864
	うち基準内繰入金	111,934	92,453	108,487	160,331	178,611	185,041	188,755	188,139	177,450	158,112	137,007	112,268
	うち基準外繰入金	48,876	40,369	86,647	86,446	86,242	86,030	85,810	85,581	85,344	85,103	84,852	84,596
資本的収支分		58,594	17,300	47,485	31,696	32,208	29,320	9,432	9,544	9,656	9,768	9,880	9,880
	うち基準内繰入金	3,760	3,872	3,984	4,096	4,208	4,320	4,432	4,544	4,656	4,768	4,880	4,880
	うち基準外繰入金	54,834	13,428	43,501	27,600	28,000	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計		219,404	150,122	242,619	278,473	297,061	300,391	283,997	283,264	272,450	252,983	231,739	206,744

○農業集落排水事業

(単位:千円,%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	385,290	385,752	378,321	372,619	333,924	319,239	305,908	288,631	290,376	291,459	291,911	274,053
	(1) 営 業 収 益 (B)	95,613	94,947	94,627	94,307	93,957	93,592	93,151	92,710	92,238	91,751	90,625	89,499
	ア 料 金 収 入	95,613	94,947	94,627	94,307	93,957	93,592	93,151	92,710	92,238	91,751	90,625	89,499
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	289,677	290,805	283,694	278,312	239,967	225,647	212,757	195,921	198,138	199,708	201,286	184,554
	ア 他 会 計 繰 入 金	278,477	279,628	274,793	270,881	235,717	224,821	212,626	195,790	198,012	199,618	201,271	184,554
	イ そ の 他	11,200	11,177	8,901	7,431	4,250	826	131	131	126	90	15	0
	2 総 費 用 (E)	186,389	183,218	173,526	169,476	157,596	154,110	150,693	147,584	144,671	141,777	138,406	134,507
	(1) 営 業 費 用 (F)	124,606	127,947	121,605	121,360	121,091	120,811	120,472	120,132	119,768	119,392	118,520	117,645
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	124,606	127,947	121,605	121,360	121,091	120,811	120,472	120,132	119,768	119,392	118,520	117,645
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	61,783	55,271	51,921	48,116	36,505	33,299	30,221	27,452	24,903	22,385	19,886	16,862
	ア 支 払 利 息	51,551	47,588	43,921	40,116	36,505	33,299	30,221	27,452	24,903	22,385	19,886	16,862
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	10,232	7,683	8,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	198,901	202,534	204,795	203,143	176,328	165,129	155,215	141,047	145,705	149,682	153,505	139,546
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (I)	31,660	41,044	51,977	29,937	136,871	133,848	170,586	170,055	170,222	170,388	170,525	170,450
	(1) 地 方 債	0	0	0	1,000	55,000	55,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	15,468	18,306	24,290	17,036	21,440	21,598	22,760	22,924	23,091	23,262	23,435	23,435
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金	4,000	10,350	8,000	3,000	53,000	53,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
	(6) 工 事 負 担 金	1,063	1,260	8,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	11,129	11,128	11,127	8,901	7,431	4,250	826	131	131	126	90	15
	2 資 本 的 支 出 (J)	219,432	232,451	247,871	225,649	308,949	298,151	325,670	310,971	315,801	319,980	324,015	309,996
	(1) 建 設 改 良 費	11,068	20,372	31,003	11,000	120,000	120,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち職員給与費	6,878	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
	(2) 地 方 債 償 還 金 (K)	208,364	212,079	216,868	214,649	188,949	178,151	165,670	150,971	155,801	159,980	164,015	149,996
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (I)-(J) (L)	△ 187,772	△ 191,407	△ 195,894	△ 195,712	△ 172,078	△ 164,303	△ 155,084	△ 140,916	△ 145,579	△ 149,592	△ 153,900	△ 139,546
	収 支 再 差 引 (E)+(L) (M)	11,129	11,127	8,901	7,431	4,250	826	131	131	126	90	15	0
積 立 金 (N)	11,129	11,127	8,901	7,431	4,250	826	131	131	126	90	15	0	
前年度からの繰越金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	97.60	97.59	96.91	97.00	96.36	96.08	96.70	96.68	96.64	96.59	96.52	96.33	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	95,613	94,947	94,627	94,307	93,957	93,592	93,151	92,710	92,238	91,751	90,625	89,499	
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	2,631,342	2,419,263	2,202,395	1,988,746	1,854,797	1,731,646	1,640,976	1,565,005	1,484,204	1,399,224	1,310,209	1,235,213	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		278,477	279,628	274,793	270,881	235,717	224,821	212,626	195,790	198,012	199,618	201,271	184,554
	うち基準内繰入金	239,323	232,366	239,815	235,828	208,583	197,602	185,305	168,368	170,482	171,977	173,376	156,408
	うち基準外繰入金	39,154	47,262	34,978	35,053	27,134	27,219	27,321	27,422	27,530	27,641	27,895	28,146
資本的収支分		15,468	18,306	24,290	17,036	21,440	21,598	22,760	22,924	23,091	23,262	23,435	23,435
	うち基準内繰入金	9,603	9,684	9,847	10,036	9,440	9,598	9,760	9,924	10,091	10,262	10,435	10,435
	うち基準外繰入金	5,865	8,622	14,443	7,000	12,000	12,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合 計		293,945	297,934	299,083	287,917	257,157	246,419	235,386	218,714	221,103	222,880	224,706	207,989



○漁業集落排水事業

(単位:千円,%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	201,654	211,026	201,277	189,116	185,185	176,678	172,694	166,652	167,287	168,319	164,265	162,875
	(1) 営 業 収 益 (B)	33,646	33,462	33,436	33,396	33,330	33,251	33,092	32,933	32,734	32,522	32,284	32,046
	ア 料 金 収 入	33,646	33,462	33,436	33,396	33,330	33,251	33,092	32,933	32,734	32,522	32,284	32,046
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	168,008	177,564	167,841	155,720	151,855	143,427	139,602	133,719	134,553	135,797	131,981	130,829
	ア 他 会 計 繰 入 金	163,350	172,915	163,905	152,403	149,812	142,521	139,134	133,316	134,311	135,797	131,981	130,829
	イ そ の 他	4,658	4,649	3,936	3,317	2,043	906	468	403	242	0	0	0
	2 総 費 用 (E)	112,758	121,040	110,135	104,488	102,884	101,306	99,808	98,463	97,294	96,042	94,739	93,341
	(1) 営 業 費 用 (F)	84,019	97,391	87,689	87,628	87,527	87,406	87,163	86,920	86,615	86,289	85,922	85,554
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	84,019	97,391	87,689	87,628	87,527	87,406	87,163	86,920	86,615	86,289	85,922	85,554
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	28,739	23,649	22,446	16,860	15,357	13,900	12,645	11,543	10,679	9,753	8,817	7,787
	ア 支 払 利 息	21,567	20,004	18,446	16,860	15,357	13,900	12,645	11,543	10,679	9,753	8,817	7,787
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	7,172	3,645	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	88,896	89,986	91,142	84,628	82,301	75,372	72,886	68,189	69,993	72,277	69,526	69,534
	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	7,569	30,091	71,224	185,092	184,536	183,329	142,036	140,853	140,403	140,242	140,000
(1) 地 方 債		0	0	9,500	66,000	66,000	66,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 他 会 計 補 助 金		1,098	16,704	29,081	34,156	34,219	34,286	23,630	22,885	22,500	22,500	22,500	22,500
(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	7,000	28,000	81,000	81,000	81,000	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500
(6) 工 事 負 担 金		1,824	1,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) そ の 他		4,647	4,646	4,643	3,936	3,317	2,043	906	468	403	242	0	0
2 資 本 的 支 出 (G)		91,818	115,434	158,430	266,403	264,794	257,795	214,454	208,639	210,154	212,519	209,526	209,534
(1) 建 設 改 良 費		0	24,405	65,484	180,000	180,000	180,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
ウ ち 職 員 給 与 費		0	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393	9,393
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		91,818	91,029	92,946	86,403	84,794	77,795	74,454	68,639	70,154	72,519	69,526	69,534
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 84,249	△ 85,343	△ 87,206	△ 81,311	△ 80,258	△ 74,466	△ 72,418	△ 67,786	△ 69,751	△ 72,277	△ 69,526	△ 69,534
収 支 再 差 引 (E)-(I) (J)		4,647	4,643	3,936	3,317	2,043	906	468	403	242	0	0	0
積 立 金 (K)		4,647	4,643	3,936	3,317	2,043	906	468	403	242	0	0	0
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	98.57	99.51	99.11	99.07	98.67	98.65	99.10	99.73	99.90	99.86	100.00	100.00	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	33,646	33,462	33,436	33,396	33,330	33,251	33,092	32,933	32,734	32,522	32,284	32,046	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 $((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	1,120,926	1,029,897	946,451	926,048	907,254	895,459	871,005	852,366	832,212	809,693	790,167	770,633	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		163,350	172,915	163,905	152,403	149,812	142,521	139,134	133,316	134,311	135,797	131,981	130,829
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	105,816	105,341	105,652	98,171	95,615	88,366	85,063	79,329	80,430	82,030	78,343	77,321
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	57,534	67,574	58,253	54,232	54,197	54,155	54,071	53,987	53,881	53,767	53,638	53,508
資 本 的 収 支 分		1,098	16,704	29,081	34,156	34,219	34,286	23,630	22,885	22,500	22,500	22,500	22,500
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	1,098	16,704	29,081	34,156	34,219	34,286	23,630	22,885	22,500	22,500	22,500	22,500
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	0	15,664	27,984	33,000	33,000	33,000	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
合 計		164,448	189,619	192,986	186,559	184,031	176,807	162,764	156,201	156,811	158,297	154,481	153,329

○小規模排水処理事業

(単位:千円、%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収入	1 総 収 益 (A)	14,522	14,061	9,367	6,646	6,597	6,451	6,354	6,304	6,208	6,111	5,965	5,818
	(1) 営 業 収 益 (B)	894	825	803	770	759	726	704	693	671	649	615	581
	ア 料 金 収 入	894	825	803	770	759	726	704	693	671	649	615	581
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	13,628	13,236	8,564	5,876	5,838	5,725	5,650	5,611	5,537	5,462	5,350	5,237
	ア 他 会 計 繰 入 金	13,628	13,236	8,564	5,876	5,838	5,725	5,650	5,611	5,537	5,462	5,350	5,237
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	4,934	6,816	4,504	4,281	4,183	3,987	3,839	3,737	3,587	3,436	3,234	3,031
	(1) 営 業 費 用	3,695	5,714	3,501	3,355	3,306	3,160	3,063	3,014	2,917	2,820	2,674	2,528
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	3,695	5,714	3,501	3,355	3,306	3,160	3,063	3,014	2,917	2,820	2,674	2,528
	(2) 営 業 外 費 用	1,239	1,102	1,003	926	877	827	776	723	670	616	560	503
	ア 支 払 利 息	1,239	1,102	1,003	926	877	827	776	723	670	616	560	503
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,588	7,245	4,863	2,365	2,414	2,464	2,515	2,567	2,621	2,675	2,731	2,787	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	9,588	7,245	4,863	2,365	2,414	2,464	2,515	2,567	2,621	2,675	2,731	2,787
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	9,588	7,245	4,863	2,365	2,414	2,464	2,515	2,567	2,621	2,675	2,731	2,787
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 9,588	△ 7,245	△ 4,863	△ 2,365	△ 2,414	△ 2,464	△ 2,515	△ 2,567	△ 2,621	△ 2,675	△ 2,731	△ 2,787
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 $(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 $(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	894	825	803	770	759	726	704	693	671	649	615	581	
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$ (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$ (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (Z)	57,537	50,292	45,429	43,064	40,650	38,186	35,671	33,104	30,483	27,808	25,077	22,290	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		13,628	14,061	8,564	5,876	5,838	5,725	5,650	5,611	5,537	5,462	5,350	5,237
	うち基準内繰入金	10,827	8,347	5,866	3,291	3,291	3,291	3,291	3,290	3,291	3,291	3,291	3,290
	うち基準外繰入金	2,801	5,714	2,698	2,585	2,547	2,434	2,359	2,321	2,246	2,171	2,059	1,947
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		13,628	14,061	8,564	5,876	5,838	5,725	5,650	5,611	5,537	5,462	5,350	5,237

○生活排水処理事業

(単位:千円,%)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	49,295	50,905	50,387	47,406	47,850	48,253	48,095	48,213	48,266	48,344	48,602	48,007
	(1) 営 業 収 益 (B)	33,231	32,961	33,156	33,351	33,546	33,741	33,936	34,146	34,341	34,536	34,731	34,926
	ア 料 金 収 入	33,231	32,961	33,156	33,351	33,546	33,741	33,936	34,146	34,341	34,536	34,731	34,926
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	16,064	17,944	17,231	14,055	14,304	14,512	14,159	14,067	13,925	13,808	13,871	13,081
	ア 他 会 計 繰 入 金	15,323	17,203	16,639	13,620	13,996	14,320	14,067	14,008	13,884	13,790	13,870	13,081
	イ そ の 他	741	741	592	435	308	192	92	59	41	18	1	0
	2 総 費 用 (D)	41,240	42,423	41,127	41,267	41,444	41,617	41,787	41,984	42,171	42,358	42,548	42,685
	(1) 営 業 費 用	39,283	40,952	39,677	39,910	40,143	40,376	40,609	40,860	41,093	41,326	41,559	41,792
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	39,283	40,952	39,677	39,910	40,143	40,376	40,609	40,860	41,093	41,326	41,559	41,792
	(2) 営 業 外 費 用	1,957	1,471	1,450	1,357	1,301	1,241	1,178	1,124	1,078	1,032	989	893
ア 支 払 利 息	1,538	1,414	1,300	1,207	1,151	1,091	1,028	974	928	882	839	743	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	419	57	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	8,055	8,482	9,260	6,139	6,406	6,636	6,308	6,229	6,095	5,986	6,054	5,322	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	8,761	13,744	13,745	13,585	13,428	13,301	13,185	13,085	13,052	13,034	13,011	12,994
	(1) 地 方 債	4,400	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	79	76	76	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,626	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496	6,496
	(6) 工 事 負 担 金	916	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332	1,332
	(7) そ の 他	740	740	741	592	435	308	192	92	59	41	18	1
	2 資 本 的 支 出 (G)	16,075	21,485	22,413	19,289	19,526	19,745	19,401	19,255	19,106	19,002	19,064	18,316
	(1) 建 設 改 良 費	8,021	13,004	13,004	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993	12,993
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	8,054	8,481	9,409	6,296	6,533	6,752	6,408	6,262	6,113	6,009	6,071	5,323
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,314	△ 7,741	△ 8,668	△ 5,704	△ 6,098	△ 6,444	△ 6,216	△ 6,170	△ 6,054	△ 5,968	△ 6,053	△ 5,322	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	741	741	592	435	308	192	92	59	41	18	1	0	
積 立 金 (K)	741	741	592	435	308	192	92	59	41	18	1	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100.00	100.00	99.71	99.67	99.74	99.76	99.79	99.93	99.96	99.95	99.97	100.00	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	33,231	32,961	33,156	33,351	33,546	33,741	33,936	34,146	34,341	34,536	34,731	34,926	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	95,019	91,638	87,329	86,133	84,700	83,048	81,740	80,578	79,565	78,656	77,685	77,462	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		15,323	17,203	16,639	13,620	13,996	14,320	14,067	14,008	13,884	13,790	13,870	13,081
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	8,852	9,155	9,968	6,911	7,249	7,535	7,244	7,144	6,982	6,850	6,892	6,065
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	6,471	8,048	6,671	6,709	6,747	6,785	6,823	6,864	6,902	6,940	6,978	7,016
資 本 的 収 支 分		79	76	76	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	79	76	76	65	65	65	65	65	65	65	65	65
合 計		15,402	17,279	16,715	13,685	14,061	14,385	14,132	14,073	13,949	13,855	13,935	13,146

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての考え方

## ①投資について

各事業における主な建設改良事業は以下のとおりです。

事業名	主要事業
公共下水道事業	鶴岡地区下水道整備事業
	駅前地区雨水路整備事業
	常盤地区ポンプ場整備事業
	処理施設長寿命化事業
特定環境保全公共下水道事業	蒲江地区下水道整備事業
	処理施設長寿命化事業
農業集落排水事業	処理施設長寿命化事業
漁業集落排水事業	処理施設長寿命化事業
生活排水処理事業	浄化槽整備事業

現在、計画・実施中の各事業については、単年度に負担が集中しないよう、下水道事業全体で実施時期の調整等を行い、投資の平準化を図るものとして推計しています。

また、今後の事業計画等の策定にあたっては、生活排水処理施設整備構想等に基づき、より適切な方法、規模で整備及び更新を実施するものとし、長期的に安定して汚水処理環境を維持できる投資を行っていきます。

## ②財源について

## ○料金収入

料金収入については、現在処理区域及び新規供用開始区域の人口推計を行い、接続率目標を乗じて推計しています。

## ・公共下水道事業

鶴岡地区の新規供用開始により処理区域内人口が増加するため、本計画期間内については増収となる見込みですが、将来的には人口減少等の影響により減収に転じるものと見込まれます。

## ・特定環境保全公共下水道事業

蒲江地区の新規供用開始により処理区域内人口が増加するため、短期的には増収となるものの、長期的には人口減少等の影響により減収となる見込みです。

## ・農業集落排水処理事業

人口減少等の影響により減収となる見込みです。

## ・漁業集落排水処理事業

人口減少等の影響により減収となる見込みです。

## ・小規模集合排水処理事業

人口減少等の影響により減収となる見込みです。

## ・生活排水処理事業

浄化槽の新規設置に伴い増収となる見込みです。

下水道事業全体としては、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で新規供用開始が行われ、処理区域内人口が増加するため、短期的には増収となる見込みですが、長期的には人口減少等による減収が避けられない状況にあるといえます。

そのため、新規供用開始区域に加え、現在処理区域においても、接続率向上に向けた取り組みを行い、料金収入の適正な確保に努めます。

なお、本計画においては、現在処理区域内の接続率が約 8 割にとどまっているため、接続率の向上による料金収入の確保を最優先とし、使用料の改定については見込んでおりません。

※将来の人口減少等の動向によっては、使用料の改定を検討せざるをえない状況も想定されますが、使用料の改定にあたっては、その必要性及び実施時期、改定額等について慎重に検討を行うとともに、さらなる経費削減等を行い、利用者の理解を得たうえで実施したいと考えています。

#### ○国（都道府県）補助金

##### ・公共下水道事業

施設及び管渠等の整備については市の負担軽減の為、国（都道府県）の補助金を最大限活用することとして推計しています。

##### ・特定環境保全公共下水道事業

施設及び管渠等の整備については市の負担軽減の為、国（都道府県）の補助金を最大限活用することとして推計しています。

##### ・農業集落排水処理事業

施設及び管渠等の整備については市の負担軽減の為、国（都道府県）の補助金を最大限活用することとして推計しています。

##### ・漁業集落排水処理事業

施設及び管渠等の整備については市の負担軽減の為、国（都道府県）の補助金を最大限活用することとして推計しています。

##### ・小規模集合排水処理事業

補助対象事業の予定はありません。

##### ・生活排水処理事業

浄化槽の新規設置については市の負担軽減のため、国（都道府県）の補助金を最大限活用することとして推計しています。

#### ○地方債

##### ・公共下水道事業

施設及び管渠の整備に係る費用のうち市負担分について事業実施期間に負担が集中しないように、企業債等を計画的に利用することとして推計しています。

- ・ 特定環境保全公共下水道事業  
施設及び管渠の整備に係る費用のうち市負担分について事業実施期間に負担が集中しないように、企業債等を計画的に利用することとして推計しています。
- ・ 農業集落排水処理事業  
施設及び管渠の整備に係る費用のうち市負担分について事業実施期間に負担が集中しないように、企業債等を計画的に利用することとして推計しています。
- ・ 漁業集落排水処理事業  
施設及び管渠の整備に係る費用のうち市負担分について事業実施期間に負担が集中しないように、企業債等を計画的に利用することとして推計しています。
- ・ 小規模集合排水処理事業  
起債対象事業の予定はありません。
- ・ 生活排水処理事業  
浄化槽の新規設置に係る費用のうち市負担分について企業債等を計画的に利用することとして推計しています。

○一般会計繰入金（他会計繰入金、他会計補助金）

- ・ 公共下水道事業  
施設及び管渠の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。
- ・ 特定環境保全公共下水道事業  
施設及び管渠の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。
- ・ 農業集落排水処理事業  
施設及び管渠の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。
- ・ 漁業集落排水処理事業  
施設及び管渠の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。
- ・ 小規模集合排水処理事業  
施設及び管渠の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。
- ・ 生活排水処理事業  
浄化槽の整備及び維持管理等に係る費用のうち料金収入等をもって賄えない部分について一般会計からの繰り入れを行うものとして推計しています。

本市の繰入金については、その大部分が国の定める基準内のものですが、一般会計への負担を軽減するため、上記料金収入の確保や経費削減等により繰入額を減少させることができるよう努めます。

### ③投資以外の経費について

#### ○維持管理費（営業費用その他）について

維持管理費については、過去の実績をベースに、処理水量の増減に伴い変動する経費（動力費、薬品費、汚泥処分費等）につき、接続人口の推計に基づく処理水量の増減を加味して推計しています。

- ・ 公共下水道事業

鶴岡地区の新規供用開始に伴う処理水量の増加等により増加する見込みです。

- ・ 特定環境保全公共下水道事業

蒲江地区の新規供用開始に伴う処理水量の増加等により、短期的には増加するものの、長期的には人口減少等による処理水量の減少に伴い減少する見込みです。

- ・ 農業集落排水処理事業

人口減少等による処理水量の減少に伴い減少する見込みです。

- ・ 漁業集落排水処理事業

人口減少等による処理水量の減少に伴い減少する見込みです。

- ・ 小規模集合排水処理事業

人口減少等による処理水量の減少に伴い減少する見込みです。

- ・ 生活排水処理事業

浄化槽設置基数の増加に伴い増加する見込みです。

現在も施設の運転管理等を民間企業に委託するなど、効率的な維持管理を図ってきましたが、今後は、管路施設の維持管理や機器の修繕及び更新も含めた、より包括的な委託の実施など最適な手法を検討し、さらなるコストの削減に努めます。

#### ○職員給与費について

- ・ 公共下水道事業

平成 32 年度をもって鶴岡地区整備が終了するため平成 33 年度より人員 1 名減として推計しています。

- ・ 特定環境保全公共下水道事業

現在の人員で推移するものとして推計しています。

- ・ 農業集落排水処理事業

現在の人員で推移するものとして推計しています。

- ・ 漁業集落排水処理事業

現在の人員で推移するものとして推計しています。

- ・ 小規模集合排水処理事業

職員給与費なしとして推計しています。

- ・ 生活排水処理事業

職員給与費なしとして推計しています。

## ■経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略については、進捗管理を行うとともに、生活排水処理施設整備構想の見直しと同時期に見直し（ローリング）を行います。

見直しについては、実行状況、投資・財政計画と実績との乖離や、その原因に対する分析を行い、その結果を次期経営戦略へ反映させていきます。